

### 第 3 回 農 業 委 員 会 議 事 録

開 会 日 令和元年 5 月 16 日 (木)

場 所 文化会館たづくり 1001 学習室

開会時間 午後 3 時 1 分

#### 出席委員

2 番委員	野 口 達 也	3 番委員	関 口 博 昭
4 番委員	土 方 清 一	5 番委員	瀧 柳 正 明
6 番委員	鳩 山 隆 史	7 番委員	元 木 幹 夫
8 番委員	榎 本 弘 行	9 番委員	川 端 宏 志
10 番委員	鈴 木 正 勝	11 番委員	森 田 晃 章
12 番委員	伊 藤 義 治	13 番委員	原 勇
14 番委員	井 上 一 郎	15 番委員	熊 井 守
16 番委員	杉 崎 一三六	17 番委員	富 澤 保 夫
18 番委員	荻 本 末 子	19 番委員	小 野 一 弘
20 番委員	井 上 眞 一		

#### 欠席委員

1 番委員 吉 井 美華子

#### 事 務 局

局長	元木勇治	次長	今村好一
書記	中野詳一	書記	山口将一

○元木事務局長　それでは、定刻になりましたので、ただいまから第22期第3回調布市農業委員会総会を開催いたします。

ただいまのところ、19人の委員のご出席をいただいております。農業委員会議事規則第6条の規定により定足数に達していることをご報告します。

なお、1番議席の吉井委員につきましては、本日は都合によりおくれる旨の連絡をいただいております。

それでは、以降の進行を元木会長、よろしく申し上げます。

○議長（元木会長）　皆さん、こんにちは。5月も中旬となり、初夏の気候となりました。農業にとりましては、大変お忙しい時期を迎えておりますが、本日は参集ありがとうございます。

5月1日から平成にかわる新たな元号が令和となりました。これに伴い、農業委員会においても令和を使用し、平成31年度と表記した文書については令和元年と読みかえて使用することとなりますので、ご了承ください。

また、本日夕刻には、農業経営者クラブの総会も控えておりますので、関係する方はどうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事日程に従い、議事を進めてまいります。

最初に、日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題とします。本日の議事録署名委員には、3番議席の関口委員、4番議席の土方委員を指名しますので、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第2、会期の決定についてを議題とします。会期の日程は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、そのように決定します。

続きまして、日程第3、専決処分の報告についてを議題とします。報告第10号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」、報告第11号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」を事務局から説明をお願いします。よろしく申し上げます。

○中野書記　それでは、専決処分の報告についてをご説明いたします。お配りしてあります総会資料、報告第10号をごらんください。

報告第10号、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について。農地法第4条第1項第7号の規定による転用とは、土地の所有権の移転を行わずに農地を農地以外の目的に

転用するものであります。

番号1をごらんください。土地の所在は染地1丁目●●番●●，面積は611平方メートルであり，申請人は●●●●氏であります。この土地は以前，生産緑地でありましたが，相続による買い取り申し出を経て，行為制限の解除となっておりました。今般，土地活用を図る駐車場の建設が計画され，地目の変更をするものでございます。小野副会長が現地確認を行い，現況が農地であることを確認しております。なお，4月8日に届け出があり，申請書類に不備がなかったため，同日受領し，4月12日に受理通知書を交付しております。

番号2をごらんください。土地の所在は下石原2丁目●●番●●，面積は920平方メートルであり，申請人は●●●●氏であります。この土地は以前，生産緑地でありましたが，相続による買い取り申し出を経て，行為制限の解除となっておりました。今般，土地活用を図る倉庫の建設が計画され，地目の変更をするものであります。杉崎委員が現地確認を行い，現況が農地であることを確認しております。なお，4月19日に届け出があり，申請書類に不備がなかったため，同日受領し，4月23日に受理通知書を交付しております。

次のページをお願いいたします。

報告第11号になります。農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてご説明をいたします。この届け出は，土地の権利の移動を行い，農地を農地以外のものに転用するものでございます。

番号1についてご説明いたします。土地の所在は布田6丁目●●番●●，面積は415平方メートルであります。譲渡人は●●●●氏，●●●●氏，譲受人はアグレ都市デザイン株式会社であり，転用目的は戸建て住宅の建設であります。小野副会長が現地確認を行い，現況が農地であることを確認しております。この土地は生産緑地ではございませんが，今般，所有権の移転を伴う土地活用を図る戸建て住宅の建設が計画され，地目の変更をするものであります。4月19日に届け出があり，申請書類に不備がなかったため，同日受領し，4月23日に受理通知書を交付しております。

専決処分の報告については以上になります。

○議長　ただいま事務局から説明がありましたことについて，何かご質問がありましたらお願いします。――ご質問，ご意見もないようですので，以上2件の報告を承認することにご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め，報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第4、報告事項を議題とします。令和元年度調布市農業委員会審議状況及び目的別農地転用状況について、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明（引き続き農業を行っている旨の証明）についてを議題とします。事務局が説明します。お願いします。

○中野書記　それでは、報告事項についてご説明をいたします。最初に、報告事項(1)になります。資料をごらんください。資料には平成31年度とありますが、5月から元号が令和になりましたので、令和元年度農業委員会審議状況及び目的別農地転用状況となります。

最初の表、農業委員会審議状況(1)、2段目、区分、今回総会での審議状況をごらんください。農地として権利の移動等があったものとして第3条の許可申請、第3条の3の届け出及び第18条その他のものではありませんでした。

下の表になります。農業委員会審議状況(2)をごらんください。農地転用をしたものの件数になります。所有権の移転を伴わない農地法第4条の届け出は件数2件、面積1,531平方メートルであります。所有権の移転を伴う農地法第5条は件数1件、面積415平方メートルとなっております。

続きまして、一番下の表になります。目的別農地転用状況についてご説明いたします。真ん中の表の農業委員会審議状況(2)の農地転用したものの内訳でございます。前回の総会審議状況から変更となった部分であります。農地法第4条は表の上から4段目の駐車場に転用したものが件数1件、面積611平方メートル。その2段下、店舗・事務所・倉庫に転用したものが件数1件、面積920平方メートルであります。農地法第5条では、表の上から2段目、建売住宅・分譲に転用したものが件数2件、面積515平方メートルであります。内訳の合計は、表の右下にあります合計欄、件数5件、面積3,482平方メートルであります。

次のページをお願いいたします。資料、報告事項2をごらんください。

租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明（引き続き農業経営を行っている旨の証明）についてであります。この証明は、相続税の納税猶予を受けている者が3年ごとに相続税の納税猶予を継続して受けるために、引き続き農業経営を行っていることを証明するものでございます。

番号1についてご説明いたします。土地の所在は入間町1丁目●●番●●外7筆、面積は合計で4,780.63平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏であります。

元木会長が現地確認をしております。全ての申請書類に不備はなく、証明書を発行しております。

以上で報告事項の説明を終わります。

○議長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたことについて、何かご質問がありましたらお願いします。——ご質問、ご質問もないようですので、以上2件の報告を了承することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、報告のとおり了承することといたします。

次に、連絡事項について事務局から説明します。

○元木事務局長 事務局から連絡事項について説明いたします。

まず最初に、今回の総会日程についてですが、記載のとおり6月13日木曜日午後3時から、この場所、調布市たづくり1001学習室で行います。役員会は同日の午後2時30分から同じ会場で行います。よろしく願いいたします。

次に、これは資料はございませんが、本日、第39回調布市農業経営者クラブ総会が開催されます。

次に、こちらは資料のほうを添付しております。北多摩地区農業委員会の令和元年通常総会の開催についてです。北多摩地区農業委員会の通常総会が5月29日午後3時30分から開催されます。当日は事業報告、事業計画などが議案となっております。元木会長が出席され、事務局が同席予定です。

続きまして、こちらも資料を添付してございます。第59回企業的農業経営顕彰事業の実施でございます。一般社団法人東京都農業会議が実施する事業で、農業委員会から推薦された経営・法人・集団を東京都農業委員会・農業者大会において表彰することになります。毎年、農業委員会から推薦しており、今年度の締め切りは記載のとおり、8月30日金曜日となります。

配付した資料には推薦基準などを記載しておりますので、後に一読していただき、該当する方がいるとか詳細を聞きたいなどについては、締め切りの関係から、今回の総会までに担当までお伺いしてください。

なお、参考までに歴代の受賞者の名簿をただいま配ります。

(事務局配付)

ただいま配った名簿につきましては、個人情報の関係上、皆さん、お帰りになるときに

入り口のかごに入れておいていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま参考までに名簿を配付いたしました。例年、神代地区と調布地区、1名ずつを推薦しております。

続けて説明させていただきます。

次に、第39回農業後継者顕彰事業の実施について。先ほど説明した事業と同様に一般社団法人東京都農業会議が実施する事業で、農業委員会から推薦された農業後継者を東京都農業委員会・農業者大会において表彰することになります。先ほどの説明と同様に、毎年、農業委員会から推薦しており、今年度の締め切りは7月31日水曜日となります。

配付いたしました資料には推薦基準などが記載されておりますので、後に一読していただき、先ほどと同様に、該当する方がいるとか詳細が聞きたいなどにつきましては、次回の総会までには担当までお問い合わせください。

なお、参考までに先ほど配りました資料をみていただいて、例年、神代地区、調布地区、1名を推薦している状況でございます。

それでは、6、その他としては、事前の案内となりますが、こちらは調査物であります。東京都農作物生産状況調査の実施についてです。東京都農業会議が実施している調査で、委員の皆様には毎年8月ごろにお願いしている調査になります。実施時期が近づきましたら担当より詳細についてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、本日、農業会議で発行しました農業対策ニュースなどを配付しておりますので、後にごらんください。

事務局からは以上でございます。

○議長　ただいまの事務局から説明がありましたことについて、何かご質問がありましたらよろしくお願いいたします。——ご質問もないようですので、説明のとおりといたします。

それでは、本日の日程は全て終了したので、これで第3回農業委員会総会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

閉会　午後3時19分

調布市農業委員会議事規則第13条の  
規定によりここに署名押印します。

令和 年 月 日

議長

署名委員

3 番委員

4 番委員